

## しん ひつ よう し せつ 真に必要な施設とは

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津滋樹

いよいよ4月1日より支援費制度がスタートしました。この新しい制度の趣旨は、「障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係にもとづき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組み」であると厚生労働省は説明しています。

更に、国は昨年12月に障害者基本計画を決定し、そのなかで、「障害者本人の意向を尊重し、入所(院)者の地域生活への移行を促進」という方向を明確にし、入所施設は「真に必要なものに限定する」としています。(ゴシックは筆者)

一方、横浜市は中期政策プラン(2002年度から2006年度の横浜市の総合計画)で、入所更生施設(地域生活支援型)200人分以上の人所施設1ヶ所、身体障害者療護施設1ヶ所を新設するとしています。この5年で300人分以上の入所施設を作るという計画です。入所施設の待機者が多数いることが最大の理由だと思います。(2002年10月1日で、知的障害者入所施

設の待機者が584名、療護施設待機者が158名)同時期に決定された国と市の計画を比べたとき、疑問を感じるのは私だけでしょうか。

横浜市の言う入所施設待機者とは、障害者本人の意向なのでしょうか。支援費制度の根幹である障害者自身の自己決定や選択の結果、これだけの待機者がいるのでしょうか。私が知る限り、否です。家族が支えられないくなつたとき、本人には黙つて、福祉事務所に家族が入所を申し込み、運良く入所決定がされたら、本人を説得するという場合がほとんどではないでしょうか。場合によつては、説得せず、「だまして」入所施設につれていくという話をきくこともあります。そして、その家族も、本当に入所施設を望んでいるのではなく、他に暮らしが支える手段がなく、入所という結論になつている場合が多いのではないかでしょうか。

また、現在入所施設に入所している人たち、このまま入所施設で暮らすことを希望しているのでしょうか。これも、私の知る限り、否です。施設には多くの地域生活希望者がいます。「施設待機者」の希望に応えようとしている横浜市は、現に入所している人たちの地域生活への希望には応えないのでしょうか。地域生活待機者の希望を実現し、「施設待機者」といわれる本人自身の真の意向を尊重したとき、本当にこれから300人分の施設を横浜に巨額な費用をかけて作る必要があるのでしょうか。

## 平成15年度予算示される

2月12日、横浜市グループホーム連絡会では定例会において横浜市から平成15年度予算の内容説明を受けました。

支援費制度の導入に伴つて、横浜市のグループホームは支援費制度の対象となるホームと、今まで通り市単独制度で実施されるホームに分かれます。基本的な制度のしくみでは制度が分かることで、両者の間に差がないように配慮されたものとなっています。

しかし横浜市制度の介助加算にあたる額、つまり費制度の居住生活支援・知的障害者地域生活支援援助の区分1と区分2の差に当たる額は7,170円で、市制度の介助加算6,600円と比べると高くなっています。グループホーム制度スタート以来、これまでの制度を使っているところも

2月12日、横浜市グループホーム連絡会では定例会において横浜市から平成15年度予算の内容説明を受けました。

支援費制度の導入に伴つて、横

市の制度をつかつていているところも同額になるようにしてきたのに、今回はじめて差が出たのです。来年度はこの差を解消していただきたいと思います。

支援事業の開始も2カ所と、また障害者地域作業所の運営は2%の削減となりました。横浜市は人件費が下がっていることによる減額と説明していますが、

域に移ることを希望している人が退所できるようにするためには、まず地域の受け皿を充実させるこそが急務です。そのための財源を確保すべきだと思います。この不況下で財源が限られているからこそ、障害者のためにどのよう

なお金の使い方をするのかということが問われるのではないかと考えます。

一方、障害者相談支援事業では、市からのお金の流れが変わつて市は施設に入所している人の希望をきちんとと達成し、その結果に基づいて施設の新設計画を見直す

だんせんじきょうかいの相談支援事業への前向きな姿勢が感じられるものとなっています。

今回の福祉予算全体を見ると、その内容からは「入所施設から地域生活への移行を実現する」ということへの横浜市の意気込みはあまり伝わってきません。

建設費を含め、施設の設立・運営にかかる経費は多額です。一方で障害者の皆さん方が地域で暮らすための地域資源や、それを支える体制ははなはだ不十分です。横浜市の障害者プランをきちんと策定し、それを実現するために予算の枠組みも含めて施設を中心から地域中心へと変えていく必要があ

るのではないでしようか。

## グループホーム入居者への ヘルパー派遣

これまで課題の多かったグループホーム入居者へのヘルパー派遣の申し出があり、グループホーム連絡会ではヘルパー派遣について市と話し合いを続けてきました。

横浜市からの提案は、グループホームの食事作り(昼食を含む)と共に、用部分の掃除についてはグループホーム側の役割とし、入居者個別の援助(部屋の掃除や洗濯を含む)についてはヘルパーで対応することを担当の基本的な枠組みとするというものです。また本人がいない時の派遣はしないというものです。

ヘルパーはまだ主婦層の昼間の仕事をとして成り立っています。つまり朝夜間の介助が非常に多い障害者にとって、必要な時間に来てくれるヘルパーはいつも不足しています。

また横浜市のヘルパー派遣事業がこれまで派遣の時間を制限してきた経緯もあり、介助を受けたい時間帯に

来てくれるヘルパーが確保できないため、グループホームでは職員が介助の中心となざるを得ないのが現状でした。また入居者の多くは慣れ申込が、ヘルパー派遣のあり方について課題を解決したいとの申込があり、グループホーム連絡会ではヘルパー派遣について市と話し合いを続けてきました。

横浜市からの提案は、グループホームの食事作り(昼食を含む)と共に、用部分の掃除についてはグループホーム側の役割とし、入居者個別の援助(部屋の掃除や洗濯を含む)についてはヘルパーで対応することを担当の基本的な枠組みとするというものです。また本人がいない時の派遣はしないというものです。

ヘルパーはまだ主婦層の昼間の仕事をとして成り立っています。つまり朝夜間の介助が非常に多い障害者にとって、必要な時間に来てくれるヘルパーはいつも不足しています。

一方でグループホームの食事作りはホーム職員の仕事ではないかといふ意見も強くあり、またヘルパーは個人に派遣されているのに、ホームの食事を作る時に援助者の分も作るというのではなくいかないかといふ意見も強くあります。それについてはおかいではないかといふ意見も強くあります。それでは時間かかると思われます。それまでの過渡的な対応策が必要です。

また食事作りはすべてグループホームの役割ということですが、援助の流れという点から昼食に関しては検討すべきだと思います。グループホームの職員は、朝と夕方に勤務しているのが通常で、昼間は職員がないのです。しかし入居者が一人だけ残っていることもあります。土日の場合はヘルパーで補うという考え方があります。

このようなグループホームの不十分さをそのままにして、足りない部分はヘルパーで補うという考え方で、ケアプランを作成して援助の時間数を決めるというやり方がはじまつたのですから、グループホームも入居者の援助量によって援助者数が決定されるということも検討すべきではないかと思います。

まず制度的には24時間いつでもヘルパーが使えるようになつたものの、ボランティアを頼んでいるということも起きています。ヘルパーさんが来ていてホームの職員がいない時間帯なのにヘルパーさんは食事は作ら

ないのはあまりに不自然です。

入り居がない日の昼間の派遣がなくなり、個別支援の多い朝夕の派遣が増えることになるのですが、その時間が帯にヘルパーが本当に派遣できるのかという課題があります。

もう一点は、個別支援をヘルパーでといつても障害者に対応できる事業所はまだ非常に少ない状況です。特に知的障害者に対応できる事業所は少ないです。横浜市のいうような役割分担ができるようになるまでは時間かかると思われます。それでは時間かかると思われます。

今回の国の支援制度におけるグループホームのあり方ですが、ヘルパーとグループホームの金額設定の格差は、どう考えても納得のいくものではありません。ヘルパーの身体介護の時給は、グループホーム支援のではあります。ヘルパーの身体介護の時給は、グループホーム支援の金額とあまり変わりません。

このようなグループホームの不十分さをそのままにして、足りない部分はヘルパーで補うという考え方で、ケアプランを作成して援助の時間

ないのはあまりに不自然です。

また食事療法を必要としているに入居者の食事作りについてもやはり検討すべきだと思います。食事制度にあたるものとしてヘルパーの対応がある場合の食事作りは、個別支援を認めるべきであると考えます。

今回の国の支援制度におけるグループホームのあり方ですが、ヘルパーとグループホームの金額設定の格差は、どう考えても納得のいくものではありません。ヘルパーの身体介護の時給は、グループホーム支援の金額とあまり変わりません。

このようなグループホームの不十分さをそのままにして、足りない部分はヘルパーで補うという考え方で、ケアプランを作成して援助の時間数を決めるというやり方がはじまつたのですから、グループホームも入居者の援助量によつて援助者数が決定されるということも検討すべきではないかと思います。

## 地域での暮らしを確かなものに

— 2月8日神奈川障害者の地域生活を考えるつどい開かれる —

がつ かかなかがわようじしゃ ちいきせい ちいきせい ちいきせい ちいきせい  
12月末、厚生労働省は障害児者ちいきせい ちいきせい ちいきせい ちいきせい  
地域療育等支援事業と市町村ちいきせい ちいきせい ちいきせい ちいきせい

障害者生活支援事業を一般財源化することを発表。12月27日には

グループホームについても説明も

なく密かに、今まで公表されてい

た単価の切り下げが行われまし

た。1月に入つてからは、ホーム

ヘルプサービスの支援費支払い

額に上限を設けるとの動きが報じ

られ、全国の関係者に衝撃が走る

こととなりました。

新障害者プランが12月に出され

、「入所施設のあり方を見直し、

入所施設は真に必要なものに限

定する。施設から地域生活への移

行を推進する。それともない生

活支援のための地域基盤を整備す

ると公表されたばかりだったた

けになぜこのような事態が起きる

のか信じられない関係者は多かつたと思ひます。

ム、施設、障害者関係団体と、ほ

どんどの団体を含む展開となりま

した。これは事業の必要性と、これから

あり方を考える集会が2月8日に

横浜駅に近い県民センターホールで開催されました。会場は満席。240名が参加した熱気あふれる集

日が当たることを望んでいるかといかに多くの関係者が地域福祉に

いたりました。1月20日頃から県下に広がりは

じめた署名活動は、瞬く間に全

県に広がり、2週間で4万人を越

える署名が集まりました。署名の

中には障害者本人が書いたと思わ

れる署名もたくさん見られ、入所

施設から送られてきた署名の中には

「施設に入所している方が署名

るものありました。

一方で神奈川県下の相談事業が

まだ機能していないことも、あち

こちで議論となりました。相談支

援事業のことが話題となつても

親も障害者もピンと来ない。相

談に携わっている人からは、自

分はきちんと仕事をしてきたのだ

ろうかとの反省の言葉。みんなで

相談事業の必要性と、これから

地域で障害者が暮らすために相

談事業がどのような役割を果たす

必要があるのかを、相談に携わる

ひと、障害者本人、家族、行政のそ

れぞれの立場の人が語り、みんな

で考えた集会になりました。

また地域での暮らしを確実なも

のにしていくためには中長期的

な取り組みが必要であることをみ

んなで確認した集会でもありました。

今回署名で集まつた多くの人た

ちの思いを一つにして、障害者が

地域で豊かに暮らせる時代につな

げていかなければならぬと思いま

す。大きな目標に向かって一致

団結できることを願っています。

■これからどうなる!

## 障害者の地域での暮らし

2月8日のシンポジウムよりパネラーの皆さんからの発言を抜粋してご紹  
介いたします。

\* 小野貴美江(サポートセンター花音)  
コーディネーターとして仕事を始めたとき、マニュアルがないのでどうしていいか迷いました。実際にやつてみると、制度の狭間にいる人がたくさんきました。

例えば障害者の送迎問題などで自閉症で両親が送迎していた方で、車の中で暴れて押さえきれないとの相談を受け、施設に送迎を頼みましたがだめでした。両親や本人の希望を汲み、家の近くの施設に通所先を変更しました。

お母さんが病んで来られる場合もあります。話を聞くだけで気が済む人も多いんです。その場合は継続して関わっていくことが求められます。

施設を通っている方が入所希望された場合は、グ

ループホームの紹介もします。

なぜ狭間の人たちが来るのか、

ケースワーカーは制度がなければ仕方がないという姿勢があります

が、コーディネーターはインフォー

マルなものも含めて一緒に考えます。限りなく利用者に寄り添うんです。その姿勢のちがいだと思います。二、三年で異動するワーカーとちがい、利用者のライフステージをずっと見ていくという意味でもその存在は重要です。

\* 玉井明(あつぎ障害者自立生活センター)

センターで最初にやつたのは厚木で就職が決まった頸損の人の住居や介助者の調整です。ホームヘルパーの調整などをしてみると、エンパワーメントの重要性を感じます。施設や家族との生活が長いと、全てが用意されている生活環境に慣れてしまい、ヘルパーを使いこなすことができないんです。

相談は月に100件くらいで内容はさまざまです。現実にはホームへ

ルバーも足りないし、駆から遠いところに住んでいるとヘルパーが

来てくれなかつたり、あるいはヘルパーが利用者を軽視したりといふ問題もあります。

\* 深野博子(横浜市障害者守る連絡協議会)

親の立場ということで感じたことですが、365日24時間話を聞いてくれるところができたということは何より気が楽になりました。第三者に気軽に頼めるというのは大きいですよね。

障害児が生まれた時つて、親は

すごいショックを受けるわけですよ。想像したことのない生活を強いられるのは大変なことです。

その時にとにかく話を聞いてくれる、時間を共有できる人がいることはの大切さ。精神的なハンデイを一緒に乗り越えてくれる人がいないと子供を一人の市民として送り出しができないんです。

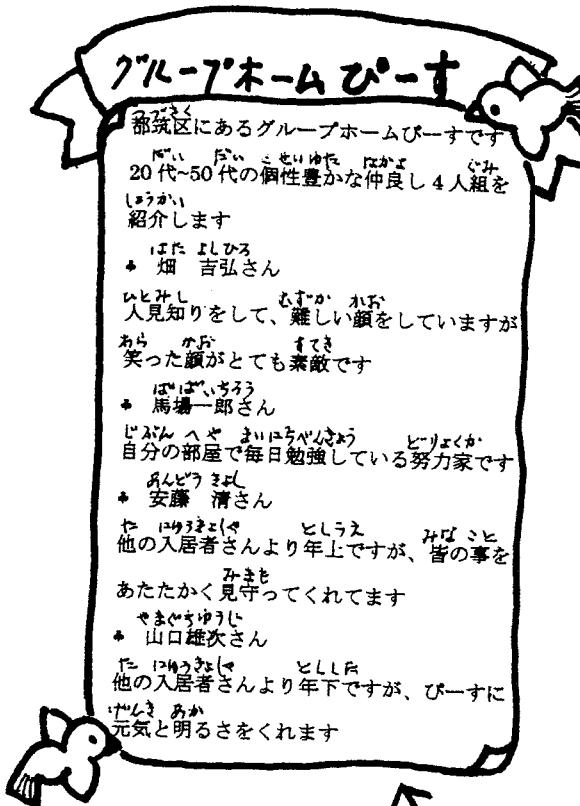
て整理してくれる人は重い要です。私は障害者110番の相談員をやっていますが、地域に根ざしておらず浮遊している障害者がたくさんいる感じます。そんな人をつなぎ止める役割も担つてているのではないか。

\* 白井正樹(神奈川県元障害福祉課)

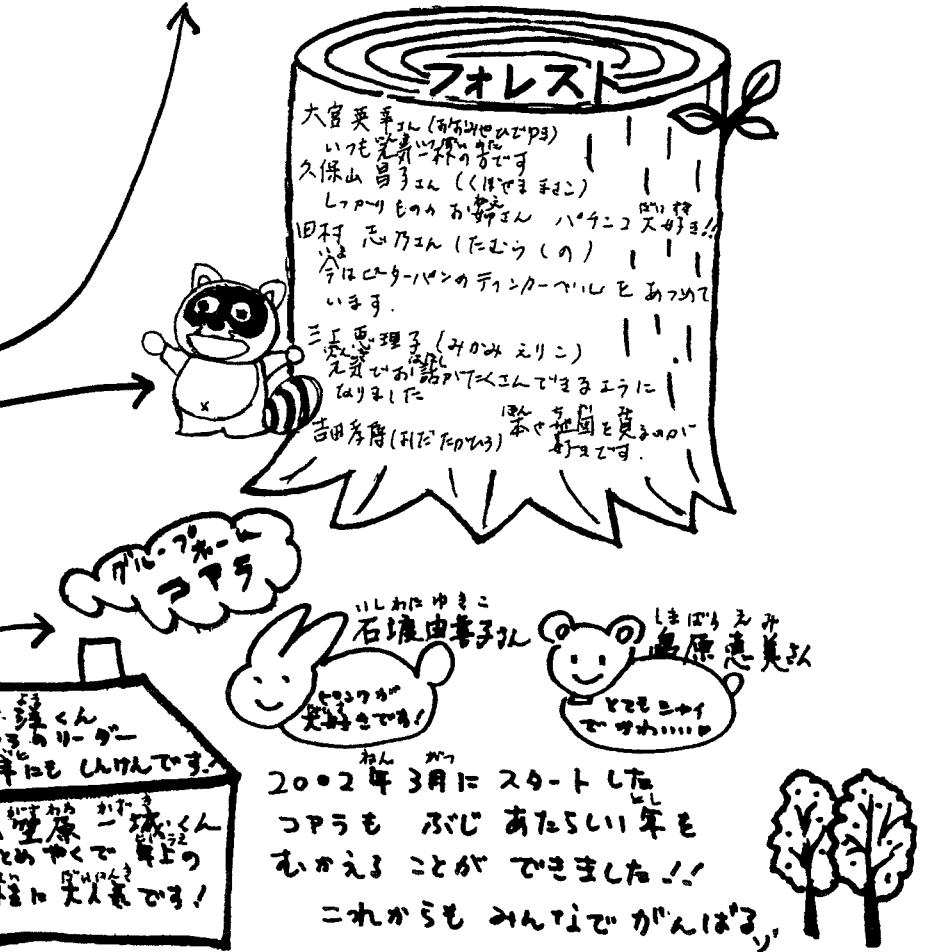
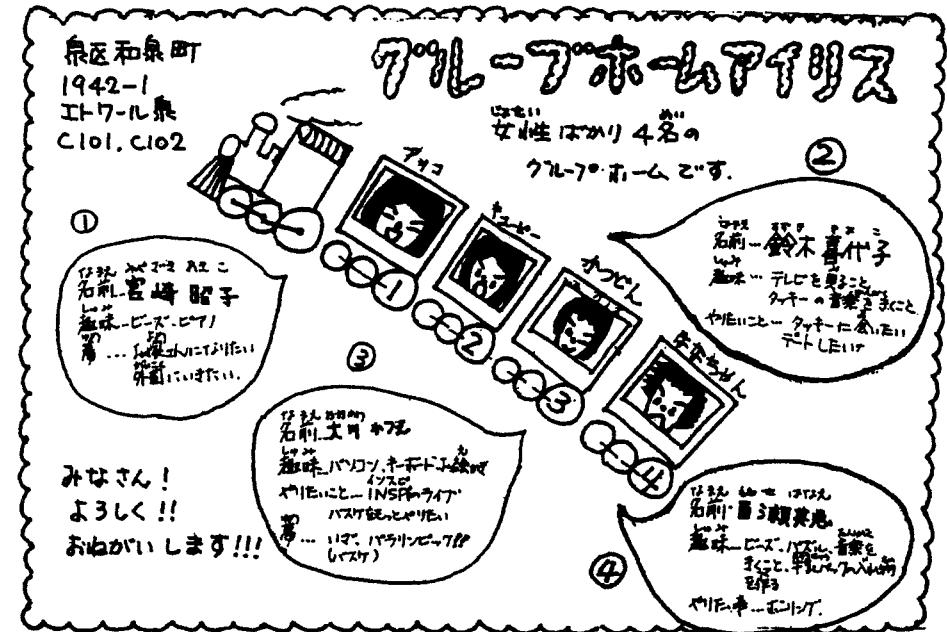
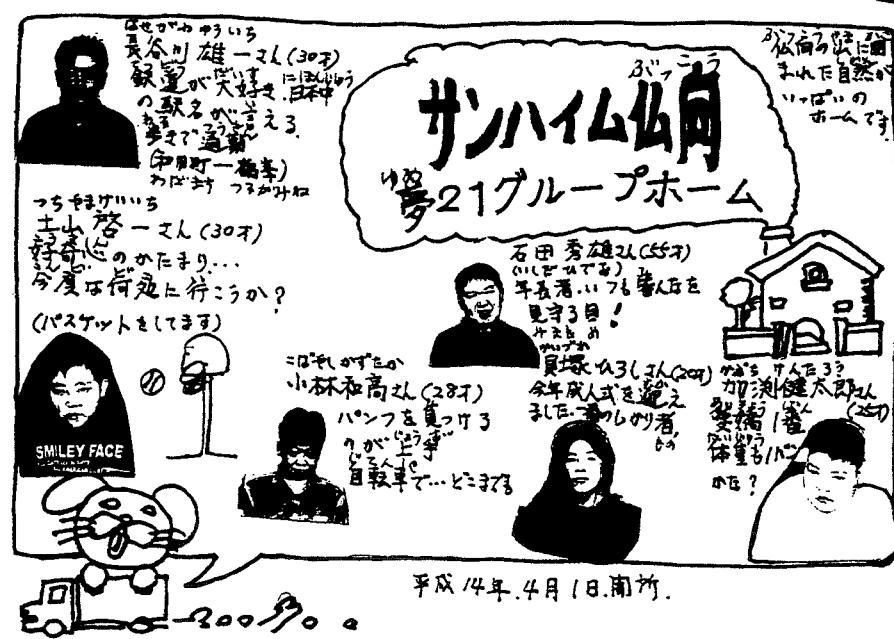
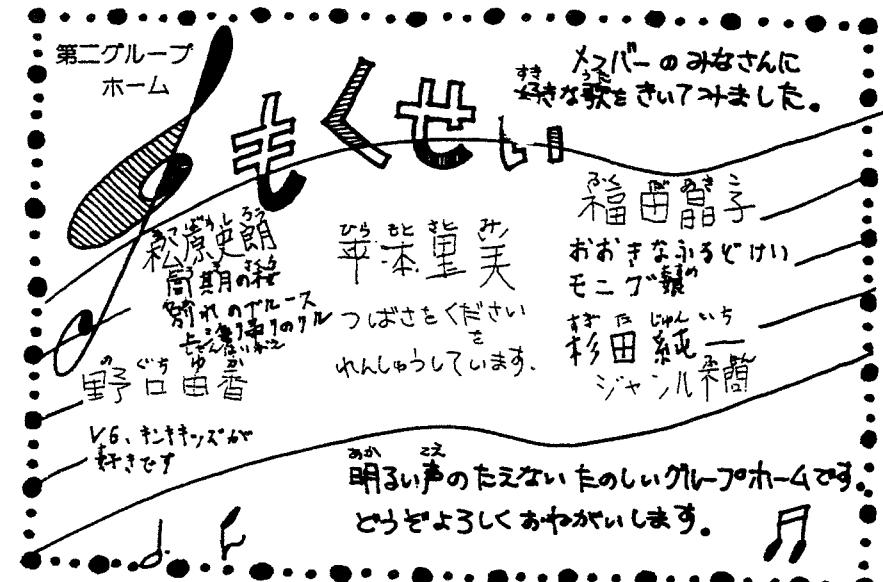
行政の立場から一言。何かに取り組むときには「ホットハート、クールヘッド」ということが大切。常に中長期的な戦略が必要です。地域生活支援のための相談事業の必要性と補助金制度をつなげて考えるのがどうか検討する必要があります。短期的にはつなげる必要性があるでしようが、国の予算が毎年四割が借金で、借金がどんどん積み上がりしていくという現状で、中長期的には果たして補助金でどうなのだろうかということです。

また納税者として税金をこのよ

うに使ってくれというふうに訴えなくてはいけないとthought思います。



# 新しい仲間です ようしくね!!



厚生労働大臣

坂口力殿

## 「コーディネーター事業をなくさないでください！」

やまゆり運営委員 上野 敬子

この度、障害者の地域生活を支援するためのコーディネーター事業に対する国の補助金がうち切られる」と聞き、大変驚いています。

大臣あなたは障害児・者の親が毎日どれだけ不安と緊張を抱いて生きているかご存じですか？

私は重度知的障害を併せ持つ自閉症の次男を育ててきた経験からお話しします。

先ず障害そのものに対する不安、多動により日々起る育児の困難さ、周囲とのトラブル、将來への心配などなど。毎日の通園、通学の送迎で体も神経もぎりぎりの状態を続けてきました。そんなとき、学校や行政とのちよつとし行き違いや、近所とのトラブルがあると、一気に追いつめられてします。

幸い私は支えてくれる両親や兄弟、暖かい目で応援してくれた長男の友達のお母さん達や亲戚が周りにいてくれたおかげでなんとか乗り切れたのです。しかしそんな幸運な人は少なく、孤立してしまった人も多いのです。そうなるとちょっととしたことで最悪の事態も起こってしまいます。

その大変さを分かつてくれ、そ身になつて相談にのつてくれるところが近くにあれば、そして学校や役所との仲立ちをしたり、トラブルの解決を手助けしてくれ、また適切なサービスに結びつけてくれたら、何とかやつていかれるのです。

その大切な役割を担うコーディネーター事業に対する国の補助金をうち切つても平気ですか？

もう一つは、親亡きあとでもほんの少しの手助けがあれば、そのまま自宅で暮らすことのできるよう障害者が施設に入れられてしまいます。

な障害の軽い人だけでなく、私の次男のようになり障害の重い人も適当な援助があれば、地域のグループホームで暮らしていくことができるのです。

実際、次男の生活は、できることができるのです。

とは自分でやり、地域社会で失敗も含め様々な体験を通して、確実に生きる力を付けています。

自分らしい生活を築き、自信を持つていきと暮らしている様を見るにつけても、たとえ障害が重くても地域で暮らすことの意味は大きいことがわかりました。もし彼が施設で暮らしていたらこんなによい人生は送れなかつたことは明かです。

他にも重度の障害を持つていても、グループホームで暮らしても、いる人を何人も知っています。このことからも、今施設で暮らしていける人たちの大部分は、この4ヶ月からははじまる支援費制度を使えば、施設を出て地域で普通の暮らしができるに違ひありません。

障害者が地域で暮らすためには、その人の身になつて、どんな援助が必要なのかを本人や周囲の人たちと一緒に考え、サービスを組み立てたり、困っている時やおかしいなと思った時にはいつでも相談できるコーディネーターは必要不可欠なものです。

こんな大事な事業を育てなくてはいけないのでしょうか？

国は「施設よりも地域福祉」との方針を打ち出したばかりで、まさにこれから推進していくうとい矢先に、コーディネーター事業の補助金をうち切るのはとても理解できません。

「施設よりも地域」という方向付けをするには、施設のお金を削つてもコーディネーター事業にはもつと補助金をつけるべきではないでしょうか。

コーディネーター事業をなくさないでください！

2003年1月7日

(大臣への手紙への投稿を掲載しました)

アンケート  
お正月はなにをしていました?

グループホーム入居者のみなさ  
んにとって、お正月とはどんな  
日ひなのでしょうか。

年末年始を入居者の皆さんがど  
のように過ごしたかについて、ア  
ンケートを行いました。73ホーム  
のうち47ホームが答えてくれまし  
た。47ホームの定員合計は212人で  
す。

年末年始をグルーピングで過ご  
した人は何人いますか?

- |            |            |            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1月3日       | 1月2日       | 1月1日       | 12月31日     | 12月30日     | 80人(37・7%) |
| 76人(35・8%) | 51人(24・1%) | 50人(23・6%) | 54人(25・5%) | 50人(25・5%) |            |

● 楽しかったことや心に残っている  
ことは何ですか?

- スタッフと公園へさんぽに出かけたら、富士山が見えました。
- 楽しかったことや心に残っていることは何ですか?

おつきくてきれいでした。

(第一「グループホームもくせい」)

温泉に行きました。

（サンハイム仏向）

（大道ホーム）

楽しかった。

（コナン）

岐まで行きました。おもちつきに参加してつきたてのおもちを

中の中のクルーザーに乗れて楽し  
かったです。職員の家族に交じってお正  
月を過ごせたことが何よりうれ  
り、職員の家族に交じってお正

月を

食べたり、ハウスステンボスの

かつた。

（サンハイム仏向）

みんなとカラオケにいきました。  
おもちつきしました。おいし

したこと。

（アガペ）

おせち作りや、おもちを丸めた  
り、いろんなおもちを作ったこ

とが楽しかった。（アイリス）

お医者さんに行くだけで、何も

ごはんをたべにいきました。力

かつたです。

キフライをたべました。

ヘルパーさんと2人きりの食  
事もとても楽しかった。

3日の夜、ホームの人たちとの  
夕食が楽しかった。

実家からグループホームの自  
分の部屋に戻つてホツとした。

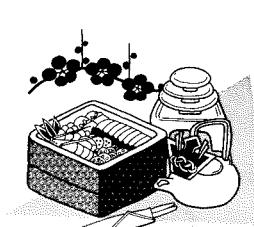
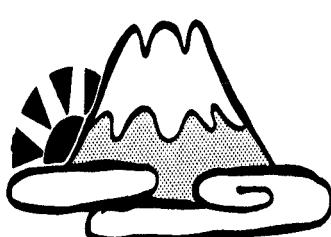
（オアシス）

浅草の花やしきに行つて楽し  
かつた。ホテルに泊まつて、お

ふろにいっぱいはいった。

マイカル本牧やしながわ水族  
館にも行つた。（さくらの家）

いつも1泊の年越し旅行なの  
ですが、今年は4泊5日で長



## 支援費制度研修会

支援費制度が4月からよいよ

スタートしました。「何がどう変わるのだろう」「暮らしがよくなるのだろうか」不安な思いにかられたが、グループホーム連絡会でも、昨年の秋から入居者部会・職員部会、それぞれが研修会を開催しました。

「利用者本人が必要なサービスを自分で選択することができる」それが支援費制度の基本的な考え方です。その利用者本人となる入居

者部会のみなさんは、「支援費」「契約」「事業者」などといった初めで聞く言葉の数々にとどまらないながら、みな真剣に講師の話を耳を傾け、活発に質問や意見を出していました。

まず、自分でやつてみたいこと、困っていることを考えてみる。まずは、自分のことを見た。自分が知らないことは、身近な職員や福祉保健サービスセンター、活動ホーム等で相談してみることが大事。そのことは入居者部会のみなさんに伝わった感触がありました。

10月23日(水)横浜市健康福祉総合センターにて、研修会を行いました。講師役を室津滋樹さんに務めて頂き、2時間に渡りとても興味深い内容を話して頂きました。

70人以上の参加者全員が真剣な眼差しで話を聞き入っていました。

研修参加者からは「ヘルパーの種別及びそれに伴う単価などの情報が得られたことは、大変意義があり、大いに参考になった。」とも言いました。

また、「制度が変化する際に、いつも行政からの情報が二転三

転するものなので、情報を共有す

るという意味で、このような横のつながりは、今後も重要なつながりになります。

くるまيسの人からは、ホームヘルプサービスのじかんがもつと安があります。今回の説明会で、多くの問題点を提示して頂けたことは大変重要だと思います。4

## 職員研修会に参加して

四季 鈴木 啓史

月からは現場において問題が出てくると思います。今後もまた勉強会を開き、話し合うことを願います。これからも引き続き、情報の発信や共有、横の連携を取っていくことが必要だと感じました。

月からは現場において問題が出てくると思います。今後もまた勉強会を開き、話し合うことを願います。これからも引き続き、情報の発信や共有、横の連携を取っていくことが必要だと感じました。

## 入居者研修会に参加して

来夢牧 正一

9月23日(祝)にけんしゅうかいをやりました。25ホーム60人がさんかしました。

しえんひのガイドブックをみながら、ほんくせいかつのいえのむろしげきさんがせつめいをしました。

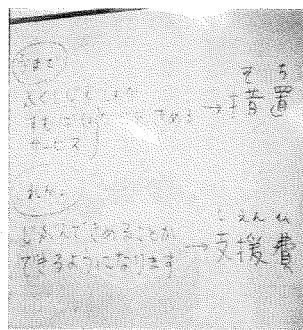
しえんひのガイドブックをみ

て、よくわかっている人もいたけれど、はんぶんよりおおい

人が、ガイドブックをみただけではわからなかつた。ぼくもわからなかつた。

くるまيسの人からは、ホームヘルプサービスのじかんがもつとほしいなどといけんがでました。またやつてほしいです。

写真:森下 もりした おさむ とも いえ  
(友の家)



## 入居者部会クリスマス会開催

### 新しいホームの歓迎会

イルカ 坂野 淳一

クリスマス会を12月23日(祝)にやりました。ホテルよこはまガーデンでやりました。

ごほんはおいしかった。ビンゴがほかのみんなでうたをうたいました。びえろがおもしろかったです。

だいどうげいのくりちゃんがすごかつたです。サンタ

さんとトナカイがおもしろかったです。

レゼントをくされました。ぜんぶで150人ぐらいました。

またやりたいです。

クリスマス会を12月23日(祝)にやりました。ホテルよこはまガーデンでやりました。

ごほんはおいしかった。ビンゴがほかのみんなでうたをうたいました。びえろがおもしろかったです。

だいどうげいのくりちゃんがすごかつたです。サンタ

さんとトナカイがおもしろかったです。

壁新聞は、写真やホームの見取り図などを使って、それぞれのホーム

2月23日(日)ラボールボックスにて新しいグループホームの歓迎会が行われました。今年度は初の試みとして、入居者部会の役員が事前に

新しいホームを訪問し、連絡会の紹介や交流をしました。

訪問を受けたホームからは「わざわざ来てくれたので、行つてみようと思つた」「どんなことをするのか計画が聞けてよかつた」「誘つてくれてうれしかつた」「歓迎会に出たら、壁新聞などがあり参考になつた」「他の

ホームに行つたり、グループホーム同士で交流ができたらいいなあと思つた」との意見が出ました。

歓迎会当日は、午前92人(17ホーム)、午後82人(17ホーム)が参加して、12ヶ所の新しいグループホームの仲間を歓迎しました。

また、各ホームのことを広く知つてもらうために、壁新聞コンテストとグループホーム紹介〇×クイズを行いました。

クイズはグループホーム対抗の○

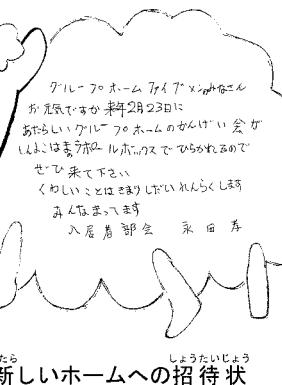
×クイズです。楽しいクイズが続

みました。みなさんも考えてみてください!

Q1 ふれあい生活の家は、入居者よ

りもペットの数が多い。

(×) 入居者4人、ペットはハムスター1匹、鳥2羽



あたら 新しいホームへの招待状

の雰囲気が伝わってくる力作ぞろいでした。一人一票で投票した結果、午前はファイブメン、午後は大道ホームが優勝しました。

クイズはグループホーム対抗の○

×クイズです。楽しいクイズが続

みました。みなさんも考えてみてください!

Q2 「ハーモニー」が夏に行つた旅行先は熱海である。

(×) 清里に一泊しました。)

新しいホームに行つてみて  
わたくしのドリームハンズのしょくい  
んのいとうさんと、グリーン川和ハイツとよつばホームに、かん  
げいかいのしようたいじょうをわ  
たしにいきました。去年はしよう  
たいじょうをファックスでおくつ  
たのですが、あまりあたらしい  
ホームの人々がこなかつたので、  
しようたいじょうをじぶんたちで  
もつていけばきてくださるのでは  
ないかと思つたからです。

グリーン川和ハイツではかんべ  
いかいに来てくれますかと言つた  
ときいたら、男の人が3人で女の  
人が1人といつていました。おか  
しとお茶をいただきました。

よつばホームは男2人と女2  
人のホームでした。話をしたらや  
はりぜひ行きたいといつていま  
した。一つのホームとも来てくれた  
のでよかつたです。



### 協力会員募集!

まちの中でくらしている障害者の声や  
声をお届けする機関紙「まちの中で」を  
発行しつづけるためにご支援をお願い  
いたします。

会員(年) 1口 2000円  
振替 ... 00280-7-73608  
横浜市グループホーム連絡会

◎ 協力会員になっていたいただいた方には  
機関紙をお送りいたします。

### 基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために  
みなさまのお手元でねむっている未使用的  
テレfonカード、オレンジカード、ビール券、  
商品券などのご寄付をお願いします。  
送り先: 横浜市グループホーム連絡会  
事務局  
〒231-0833  
横浜市中区本牧満坂10  
本牧生活の家 045-623-5318

新年度の協力会員  
振り込みお願い  
いいたします。

住所変更など  
ありましたら お知らせ下さい

ありがとうございました。(2002.11.1 ~ 2003.3.歴略)

〈協力会員〉 潟口祐子、西岡禎子、愛敬千佳子、岡本美知子  
錦戸糸子、藤原良子、佐藤由身子、早川康介、  
早川美佐、菅井邦明、藤平洋子、小野里

〈寄附〉 潟口祐子、菅井邦明、水越玲子、室津滋樹

〈テレfonカード〉 伊達富美子、早川康介、早川美佐、11-22-1

〈オレンジカード〉 稲葉弓江  
〈商品券〉 稲葉弓江

### 編集後記

H.15.4. 支援費制度のスタート  
しました。

少ない社会資源をよりやれいく  
まかげにしていくのですね。

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会  
横浜市港北区鳥山町1752  
横浜ラボル3F  
編集人 横浜市グループホーム連絡会  
横浜市中区本牧満坂10 本牧生活の家  
TEL 045(623)5318  
FAX 045(623)5319  
郵便番号 00280-7-73608  
名称 横浜市グループホーム連絡会  
編集責任者 室津 滋樹  
定価 100円